



向日市職員の給与の状況

給与決定の原則

最近、地方公務員の給与問題が新聞やテレビなどで取りあげられ、市民のみならず「わだり」などの言葉をかけられることになっています。

そこで、市では田の指導により、職員の給与実態を市民のみならずお知らせすることになりました。

では、その概要を「紹介」してゆきます。

なお、ここで紹介する給与は、税や各種保険料などを引く前の額で、いわゆる手取り額ではありません。(金額については、給与改定前のものです。)

市の職員には、その従事する職務の内容に応じて、給与を支給しています。では、まず、給与決定の原則から説明しましょう。

職員の給与は、次の三原則から成り立っています。

◆職務給
職員の給与は、その「職務と責任」に応じて定めら

れています。

市の場合、表1の給料表に基づいています。

職員の給料は、その職務と責任に応じて等級に格付けされ、勤務状態が良好な場合は、一年に一号給だけ昇給することになっています。

国の場合、給料は職種ごとに十五種類定めています。市では、国の行政職俸給表の二等級から準用し、全職種に適用しています。

◆均等
職員の給与は「生計費」

表1 給料表 (6号給以下は省略) (単位=円)

号給	等級	特1等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級
1		209,400				107,900	93,200	
2		218,600	186,700	157,700	131,500	113,400	97,500	77,200
3		227,800	194,300	164,600	137,700	118,900	102,400	79,600
4		237,000	201,900	171,500	143,900	124,500	107,800	82,000
5		246,300	209,500	178,600	150,100	130,200	112,800	84,600
...	

決算と人件費

表2 人件費の状況(昭和55年度一般会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
56.3.31現在			
49,995人	7,186,929千円	2,184,395千円	30.4%

※人件費には、市長、議員など特別職に支払う給料、報酬を含んでいます。

表3 職員給与の状況(昭和56年度一般会計決算)



一般に人件費とは、職員に支出される給与のほか、共済費などの使用者負担を含む広い範囲の費用をいいます。

これを昭和五十五年度一般会計の決算でみると、人件費総額は約二十一億八千四百三十九万五千円であり、これは歳出の総額七十一億八千六百九十二万九千円の三〇・四%に当たります。

昭和五十六年度の一般会計予算における職員給与費の状況は表3のとおりです。

(1)職員一人当たりの年間給与は約三百五十一万四千円(税込込み)

(2)給与費は、当初予算に計上された額であり、給与改定分として一・五六%分を含む。

(3)その他の手当は「管理職・調整・扶養・通勤・時間外勤務・特殊勤務・住居などの手当」です。なお、管理職手当・特殊勤務手当などすべての職員に支給してないものも含んでいます。

等級別職員数の状況

表4 職務別職員数 (昭和56年4月現在)

標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐係	一般事務及びその他職員				計
				190人	117人	79人	17人	
職員数	11人	37人	86人	190人	117人	79人	17人	537人
構成比	2.0%	6.9%	16.0%	35.4%	21.8%	14.7%	3.2%	100%

表5 等級別職員数 (昭和56年4月現在)

標準的な職務内容	部長級	課長級	課長補佐及び保育所長	係長・主任保母	一般事務及びその他職員	計
職員数	11人	37人	22人	64人	403人	537人
構成比	2.0%	6.9%	4.1%	11.9%	75.1%	100%

個々の職員の給料月額、給料表によって決まります。

この給料表は、その職務と責任の度合に応じていくつもの等級に分かれています。

それぞれの等級に占めている職員割合は、昭和五十六年四月現在で表4・表5のようになっています。

ご利用上の注意点

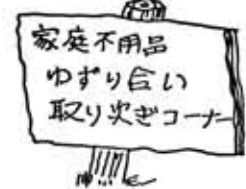
- 整理の都合上、登録時には相手の紹介は行いません。
- ▷ 斡旋方法 提供と希望が一致したものについて、登録順(先着順)に紹介(斡旋)します。
- ▷ 登録方法 提供者、希望者とも電話で受け付けます。
- ▷ 対象品目 再利用の価値のあるもの。ただし、修理を必要としたり、故障したもの、衣料品、食料品、くつ、書籍文具類などは除きます。
- ▷ 登録期間 登録した日から3か月
- ▷ 報告 登録が不要になったとき、交渉結果がわかりしだい、経済課までご連絡ください。
- ▷ お問い合わせ 経済課 内線256

(ゆずります)

- パイプガレージ.....1件
- ステンレスパス.....1件
- 編み機.....1件
- 飲料用冷蔵庫.....1件
- 学研システム教材.....2件

(ゆずってください)

- 婦人用自転車・子供用自転車(16・18・20)・セミダブルベッド・ステレオ・ジュエタン・カーペット・ゴルフセット一式・整理ダンス・ベビーパギー



あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに、不要になった物はありませんか。捨てる前に、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょう。登録の有効期間は、登録した日から3か月です。右の品物は、現在登録されているものです。

なお、交渉結果がわかりしだい、必ず経済課までご連絡ください。